

## ○信用保証料

中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、1~9のいずれかの区分の保証料率となります。(単位:年率 %)

保証区分	料率区分	特別小口保険を適用 (責任共有制度対象外)	弾力料率区分									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	
小規模企業等振興資金	通常資金	0.75	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38	
	小口資金 (責任共有制度対象外)		1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46	
一般事業資金												
経済環境適応資金 <small>(※経済対策特別は小規模企業等振興資金(通常資金)の保証料率を適用。 金融機関提案型及び再生・事業承継支援資金(再生)の一部は別に定める保証料率を適用。)</small>			1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	
パワーアップ資金[経営力強化]	(責任共有制度対象)		—	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	0.40
	(責任共有制度対象外)		—	1.76	1.58	1.42	1.21	1.00	0.83	0.66	0.49	0.49
セーフティネット (責任共有制度対象外)				0.79								
経営あんしんで経営安定関連保証(7・8号)を利用する場合			0.67	0.67								
パワーアップ資金で経営革新関連保証、経営力向上関連保証、労働力確保関連保証又は地域経済牽引事業関連保証を利用する場合				0.67								
パワーアップ資金[海外展開]で海外投資関係保証を利用する場合			—	1.05								
創業等支援資金 (責任共有制度対象外)		—	0.79									
再生・事業承継支援資金(再生)で事業 再生計画実施関連保証を利用する場合	(責任共有制度対象)	0.67	0.67									
	(責任共有制度対象外)		0.79									

【保証料率の割引制度】…会計参与を設置している会社は、保証料率を0.1%引き下げます。また、一部の保証制度について担保提供をいただいた場合も、保証料率を0.1%引き下げます。